



随時記者発表

項 目	まん延防止等重点措置に係る飲食店への要請内容および協力支援金について		
区 分 等	発 表	1月26日 時 分	説明者
	資料配布	1月26日 時 分	
配 布 資 料	○全道の飲食店等事業者の皆様へのお願い ○認証店・非認証店別、応じた要請内容別の支給額（原則） ○協力金支給対象確認表		
発 表 要 旨	<p>国によるまん延防止等重点措置の適用を踏まえ、飲食店に対して、営業時間の短縮等の要請を行うことを、先日の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第92回本部会議で決定したところですが、この要請に伴う飲食店への協力金の概要についてお知らせします。</p> <p>【概要】</p> <p>1. 要請期間 令和4年1月27日（木）から2月20日（日）まで ※遅くとも1月29日（土）からのご協力をお願いします</p> <p>2. 主な支給要件及び支援金額 (1) 認証店（いずれかの選択。なお、当初の選択は変更不可） ①営業時間を5時から21時までの営業時短、酒類提供を11時から20時まで ・中小企業者・個人事業主 売上高（1店舗・1日あたり）に応じ、2.5万円から7.5万円/日 ・大企業 売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて20万円/日 ②営業時間を5時から20時までの営業時短、酒類提供停止 ・中小企業者・個人事業主 売上高（1店舗・1日あたり）に応じ、3万円から10万円/日、 要請期間の全期間（25日間）協力した場合、75万円から250万円 ・大企業 売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて20万円/日 (2) 非認証店 ○営業時間を5時から20時までの営業時短、酒類提供停止 ・中小企業者・個人事業主 売上高（1店舗・1日あたり）に応じ、3万円から10万円/日 ・大企業 売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて20万円/日、</p> <p>3. 申請受付時期及び申請方法 決まり次第、道のホームページでお知らせします。</p>		
報道に当たってのお願い	まん延防止等重点措置にかかる飲食店への要請および協力金に関する内容であり、積極的な報道をお願いいたします		
担 当	北海道日高振興局 産業振興部 商工労働観光課課長 伊藤 秀和 商工労働係長 若松 邦弥 電話（ダイヤルイン）0146-22-9280（内線2400）		